

調査票の記入のしかた

総務省統計局
都道府県・市区町村

全国物価統計調査にご協力をお願いいたします

- ◆ 調査票を記入する前に、この『調査票の記入のしかた』をよくお読みください。
- ◆ 平成19年11月21日現在で記入してください。
- ◆ 調査票は、店舗ごとに記入してください。
- ◆ 調査票の記入内容は、統計以外の目的に使われることは決してありませんから、ありのままを記入してください。
- ◆ 『調査票の記入のしかた』はインターネットでもご覧いただけます。

→ <http://www.stat.go.jp/data/zenbutu/2007/index.htm>

調査票は、大きく分けて3種類あります。配布された調査票には、すべて記入をお願いいたします。

- 店舗調査票 … 店舗に関する事項を記入します。すべての店舗に配布されます。表裏両面1枚です。
- 価格調査票 … 貴店で取り扱っている商品の価格を記入します。裏面がある場合がありますので、必ず確認してください。
調査する商品の組み合わせにより23種類の調査票がありますが、取扱商品により店舗に配布される調査票の枚数が異なります。店頭販売価格だけでなく、商品の重量や通信販売価格を記入する調査票もあります。
- 週間価格調査票 … 貴店で取り扱っている商品の「1週間の価格」と「1か月間のうち最も安い価格」を記入します。
表裏両面の2種類の調査票がありますが、取扱商品により店舗に配布される調査票の枚数が異なります。この調査票が配布されない店舗もあります。

記入上の注意

- 調査票の記入には、黒鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入し直してください。
- ボールペンやサインペンは、間違えたときに訂正できなくなるので、使用しないでください。
- 調査票は、機械で読み取りますので、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

記入する数字やマークのぬりつぶしは、枠からはみ出さないようにしてください。
数字は右づめで記入してください。

(1) 数字の記入例

縦線一本、すきまをあける、上につきぬける、角をつける、としる

○ 正しい記入例: : 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

× 悪い例

- 悪い例1: : . / 000 円 (はねない)
- 悪い例2: : . . 992 円 (字がわかりづらい)
- 悪い例3: : . . 648 円 (枠からはみ出している)

○ 正しい記入例: : 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

○ 正しい記入例: : . . 000 円 (続け字)

○ 正しい記入例: : . . 992 円 (字がわかりづらい)

○ 正しい記入例: : . . 648 円 (枠からはみ出している)

- (2) マークのぬりつぶし方
- は、● のように、枠いっぱい濃くぬりつぶしてください。

調査票の記入例

店舗調査票 第1面

… 店舗に関する事項をお聞きます。

1 店舗の名称

- 貴店の名称を記入してください。
- 名称は必ずしも正式名称でなくてもよく、屋号、通称等でも差し支えありません。

1 店舗の名称	スーパー わかまつ	
2 業態 <small>「調査票の記入のしかた」を参考に当てはまるものを一つ選んでください</small>	<input type="radio"/> 一般小売店 <input checked="" type="radio"/> スーパー <input type="radio"/> 量販専門店 <input type="radio"/> ドラッグストア <input type="radio"/> コンビニエンスストア <input type="radio"/> 百貨店 <input type="radio"/> 生協 <input type="radio"/> その他	
3 従業者数等 <small>・11月21日現在の従業者数を記入してください ・派遣などで受け入れている人も含めます ・別経営の店舗などへ派遣している人は含めません</small>	(1) 従業者数 (パート・アルバイトを除く) □ □ □ 8 人	(2) パート・アルバイト数 8時間換算パート・アルバイト数 □ □ 15 人 → □ □ 9 人
4 経営に関する事項 <small>「調査票の記入のしかた」を参考に当てはまるものを選んでください</small>	(1) 同業の他店舗に比べ 貴店を特徴づけるため何を重視していますか (下の選択肢の番号をそれぞれ記入してください) もっとも重視していること → 1 次に重視していること → 3 1 低価格 2 高品質・こだわりの商品 3 サービスの充実 4 広告・宣伝 5 営業日・時間の拡充 6 販売形態の多様化 7 顧客確保・客の囲い込み 8 その他 (2) 商品の価格を設定する際に 価格競争を意識する競合店はありませんか <input checked="" type="radio"/> 競合店がある <input type="radio"/> 競合店はない	
5 割引・特典サービスの有無 <small>・誰でも利用できる割引・特典にのみ</small>	(1) 客に対する割引・特典のサービスがありますか <input checked="" type="radio"/> サービス有り <input type="radio"/> サービス無し (「6」へ)	

2 業態

- 該当する業態の一つを選び、マークしてください。
- 業態を判断しにくい場合には、以下の表を参考にしてください。
- ここでは、各業態に含まれる一般的な店舗の例示をしています。貴店の場合と完全に一致するものがない場合は、最も当てはまる区分を選んでください。

一般小売店	商店街や駅前、ロードサイド、商業ビル内等で営業する専門店・個人商店などで、下の「スーパー」～「生協」に該当しないものをいいます。弁当販売店、ガソリンスタンド等も含めます。
スーパー	食品、家事雑貨を中心にセルフサービス方式で販売している店舗をいいます。いわゆる総合スーパー、均一価格で多様な商品を販売する小売店（ワンプライスショップ）も含めます。
量販専門店	主に家電、住関連、衣料、がん具、スポーツ用品などを取り扱い、薄利多売を営業方針としている店舗をいいます。いわゆるホームセンターも含めます。
ドラッグストア	セルフサービス方式で販売し、主な商品として医薬品と化粧品を取り扱う店舗です。医薬品、化粧品以外に、家庭用品、食品、文房具等の日用雑貨も販売している店舗も含めます。
コンビニエンスストア	販売商品のほとんどをセルフサービス方式で販売し、食品、家事雑貨、雑誌などの日用品を取りそろえ、店舗の規模が小さく（売場面積が30㎡～250㎡）、終日又は長時間（14時間以上）営業を行う店舗をいいます。
百貨店	販売商品が衣・食・住全般にわたり、主に対面販売により販売している店舗をいいます。いわゆるデパートと呼ばれる店舗です。
生協	生活協同組合が運営する店舗をいいます。農業協同組合が運営する店舗（Aコープを含む）は生協とはせず、その業態によりスーパー又は一般小売店などにします。
その他	官公庁・学校・企業などの構内にある売店など、上記の業態のいずれにも該当しない店舗をいいます。

3 従業者数等

- (1) 11月21日現在の貴店の従業者数（パート・アルバイトを除く）を記入してください。
 - ・個人経営の場合は、事業主や家族従業者も含めます。また、役員なども従業者数に含めます。
 - ・他の会社など別経営の店舗からの出向・派遣などで受け入れている人も含めます。
 - ・別経営の店舗などへ出向・派遣している人は含めません。
 - ・従業者が貴店にいない場合は、0と記入してください。

- (2) 11月21日当日におけるパート・アルバイトの人数を記入し、また、8時間換算した人数を記入してください。
 - ・小数点以下の端数は切り上げてください。
 - ・パート・アルバイトがない場合は、0と記入してください。

《8時間換算のしかた》
 パート・アルバイトが合計で10人働いていて、その労働時間による内訳が
 5時間勤務…3人、6時間勤務…2人、8時間勤務…5人の場合

$$\{(5時間 \times 3人) + (6時間 \times 2人) + (8時間 \times 5人)\} \div 8時間 = 8.375$$
 ↓
 8時間換算したパート・アルバイト数 9人

なお、11月21日が休業日の場合は、前日の状況を記入してください。

4 経営に関する事項

- (1) 貴店が他店舗との差別化を図り、特徴づけるために重視している経営方針について、1～8の選択肢の中から「最も重視していること」と「次に重視していること」を、それぞれ番号で記入してください。特徴づけの内容については、以下の表を参考にしてください。

1 低価格	他店舗に比べ安い価格設定をしている場合です。
2 高品質・こだわりの商品	ブランド力のある商品や高付加価値商品を取りそろえている場合、品揃え（多種類の商品・小ロットのパッケージなど）を充実させている場合、徹底した品質管理を行っている場合です。
3 サービスの充実	従業員教育に力を入れ、ゆきとどいた接客やスピーディな応対を心がけている場合、託児サービスやアフターサービス、駐車場などを備えている場合など、客にとって魅力的なサービスを提供している場合です。
4 広告・宣伝	自社や商品のイメージと知名度をアップさせるような広告・宣伝や、試食・試飲、無料体験等のキャンペーンにより販売促進を行っている場合です。
5 営業日・時間の拡充	定休日の削減、営業時間の延長などを行い、営業日・時間を工夫している場合です。
6 販売形態の多様化	店頭での販売以外に、通信販売や地方発送など他の販売形態を設けている場合です。ここでいう「通信販売」とは、貴店が独自に行っているものであり、本社等で行っている通信販売は含めません。
7 顧客確保・客の囲い込み	ポイント制やスタンプカード、リピーター割引、会員制、顧客限定割引・特典などにより、顧客の確保に力を入れている場合です。
8 その他	環境保護への取組み、高齢化社会への対応、地域社会への貢献、店舗の美化など、上記以外に重視していることがある場合です。

- (2) 競合店の有無についてマークしてください。
 『競合店』とは、商品の価格を設定するに当たり、意識する他店舗のことです。近くに取扱商品が同じ店舗があっても、価格設定に影響がない、又は意識していない場合には「競合店はない」にマークしてください。

店舗調査票 第1面 (続き)

1 店舗の名称
スーパー わかまつ

2 業態
一般小売店 スーパー 量販専門店 ドラッグストア コンビニエンスストア 百貨店 生協 その他

3 従業者数等
(1) 従業者数 (パート・アルバイトを除く) 0008
(2) パート・アルバイト数 8時間換算パート・アルバイト数 15 → 9

4 経営に関する事項
(1) 同業の他店舗に比べ貴店を特徴づけるため何を重視していますか (下の選択版の番号をそれぞれ記入してください)
もっとも重視していること → 1 次に重視していること → 3
1 低価格 2 高品質・こだわりの商品 3 サービスの充実
4 広告・宣伝 5 営業日・時間の拡充 6 販売形態の多様化
7 顧客確保・客の囲い込み 8 その他
(2) 商品の価格を設定する際に 価格競争を意識する競合店がありますか
競合店がある 競合店はない

5 割引・特典サービスの有無
(1) 客に対する割引・特典のサービスがありますか
サービス有り サービス無し (「[6]」へ)
(2) サービスの種類は何ですか
会員割引価格 少ない 半数 多い 不明
価格割引クーポン 少ない 半数 多い 不明
ポイント制 少ない 半数 多い 不明
スタンプカード 少ない 半数 多い 不明
その他 少ない 半数 多い 不明
(3) サービスを利用する人の割合はどの位ですか
利用者の割合が40%未満の場合 … 「少ない」にマーク
利用者の割合が40～60%の場合 … 「半数」にマーク
利用者の割合が60%以上の場合 … 「多い」にマーク
利用者の割合がわからない場合 … 「不明」にマーク

6 通信販売の有無
(1) 店頭販売の他に通信販売をしていますか
行っている 行っていない (「[7]」へ)
(2) 通信販売の広告媒体は何ですか
インターネット(独自のサイト) インターネット(仲介サイト) 携帯サイト(モバイル) テレビ ラジオ
ダイレクトメール カタログ 新聞・雑誌 折込チラシ その他

6 通信販売の有無

- (1) 商品を店頭で販売しているほかに、貴店が独自に『通信販売』を行っているかどうかをマークしてください。本社や本部又は系列会社の通信販売のことではありません。

- ここでいう『通信販売』とは、貴店が
- ホームページや携帯サイト
 - テレビ、ラジオ
 - 新聞・雑誌広告
 - カタログ
 - ダイレクトメール
 - 不特定多数に対するチラシ等

の方法で
商品を紹介し、

- インターネット
- 郵便
- 電話
- ファックス等

で申し込みを受け、顧客のもとへ届ける販売形態のことです。

以下のような場合、ここでいう『通信販売』には該当しません。

- × 自店舗以外(本社、他社)の通信販売の申し込み用紙の受付、仲介のみをしている場合
- × 顧客の来店(集客)を目的とした店舗紹介や特売の広告(テレビ、ラジオ、新聞・雑誌、折込チラシ等)を行っているのみで、実際に注文の受付をしていない場合
- × 訪問販売、電話勧誘
- × 店舗で購入した商品の配達サービス、特定の顧客に対する米・酒等の配達(御用聞き)

- (2) 通信販売を行っている場合は、その通信販売の広告媒体にマークしてください。ここでいう『広告』とは、店舗や商品の周知を目的とする広告ではなく、商品名、価格、申込方法を含んだ通信販売そのものの広告です。複数の広告媒体を使っている場合は、そのすべてにマークしてください。広告媒体の種類は、右の表を参考にしてください。

5 割引・特典サービスの有無

- (1) 割引・特典サービスの有無についてマークしてください。ここでいう『割引・特典サービス』とは、特別の条件がなく、だれでも利用できるもののことです。登録のために氏名、住所等の記入など簡易な手続きが必要な場合や1,000円未満の小額の入会金、年会費、手数料等が必要な場合も含めます。入会にあたり審査が必要な場合や1,000円以上の入会金や年会費、更新手数料等が必要な場合、また、入会が特定の人に制限される場合は含めません。
- (2) 複数の割引・特典サービスを行っている場合は、それぞれのサービスについてマークしてください。割引・特典サービスの種類は、以下の表を参考にしてください。

会員割引価格	その場で会員になることができ、割引価格が適用される場合をいいます。
価格割引クーポン	不特定多数を対象としたチラシや雑誌、商品、レシートなどについているクーポンや、陳列棚・レジに置いてある割引クーポンをいいます。インターネットで表示してプリントアウトできるものや携帯電話等で表示できるものも含めます。
ポイント制	店舗での購入金額、来店等に応じてポイントを付与し、たまったポイント数に応じて、商品の購入や割引、景品、他ポイントとの交換が可能なるものをいいます。
スタンプカード	購入金額等に応じて、あるいは買物袋持参やリサイクル協力等によりスタンプもしくはシール、カードを付与し、たまったスタンプ等により現金、金券、景品、割引などに換えることができるものをいいます。
その他	おまけをつけるなど、上記のどれにも当てはまらないサービスの場合、「その他」とします。

- (3) 商品購入の際、そのサービスを利用する人の割合をマークしてください。
・「会員割引価格」と「価格割引クーポン」は、会計の際に利用し、割引価格で購入する人の割合をマークしてください。
・「ポイント制」は会計の際にポイントをためる人の割合をマークしてください。
・「スタンプカード」はスタンプをためる人又はシールやカードを集める人の割合をマークしてください。
・割合の目安は以下のとおりです。
- 利用者の割合が40%未満の場合 … 「少ない」にマーク
 利用者の割合が40～60%の場合 … 「半数」にマーク
 利用者の割合が60%以上の場合 … 「多い」にマーク
 利用者の割合がわからない場合 … 「不明」にマーク
- ・一つのサービス内で複数の種類がある場合(2種類のクーポンがある場合など)は、全体についての利用者の割合をマークしてください。

インターネット(独自のサイト)	店舗独自のインターネットのホームページにより、通信販売を行っている場合です。
インターネット(仲介サイト)	独自のサイト以外の、ショッピングサイト(モール)への出店などにより、通信販売を行っている場合です。
携帯サイト(モバイル)	携帯電話のサイト上にショッピングサイトを設置し、通信販売を行っている場合です。
テレビ	テレビ局の番組枠又は広告枠で、通信販売の広告を行っている場合です。
ラジオ	ラジオ局の番組枠又は広告枠で、通信販売の広告を行っている場合です。
ダイレクトメール	通信販売のリーフレットをメール便、郵便、宅配便等で送付する、又ははがきを送付する場合です。
カタログ	通信販売のカタログをメール便、郵便、宅配便等で送付する、あるいは店舗などに配置する場合です。
新聞・雑誌広告	新聞や雑誌に通信販売の広告を掲載している場合です。
折込チラシ	通信販売のチラシ等を新聞、自社又は他社商品に折り込んでいる場合です。
その他	上記のどれにも当てはまらない広告媒体を使用している場合です。

店舗調査票 第2面

… 貴店で取り扱っている商品の仕入先についてお聞きします。

- 貴店で取り扱っている商品について、「取扱いあり」にマークをした上で、その主な仕入先を選んでマークしてください。
 「(1)メーカー・生産者・産地から直接」には、生産地の農業協同組合や生産者組合も含めます。
 「(2)卸売業者・仲買りから」には、市場での仕入れも含めます。
 「(3)本社・本部から」は、本社・本部が一括して仕入れている場合をいいます。
 (1)～(3)に該当しない場合は、「(4)その他」とします。
- 複数の仕入先がある場合は、最も仕入数量の多い仕入先にマークしてください。
 仕入数量が同じ場合は、これまでの実績を基に判断してください。

7 主な商品の仕入先
 次の商品を貴店で販売している場合「取扱いあり」に記入し、さらにその主な仕入先の一つを選んでください
 (取扱商品が複数(規格・産地など)あるときは最も販売数量の多い商品について記入してください)

商 品	取扱い あり	主 な 仕 入 先			
		(1) メーカー・生産者・ 産地から直接	(2) 卸売業者・ 仲買りから	(3) 本社・本部から	(4) その他
うるち米	1	●	○	○	○
まぐろ	2	○	●	○	○
豚肉	3	○	○	○	○
牛乳	4	○	○	○	○
豆腐	5	○	○	○	○
みかん	6	○	○	○	○
液体調味料	7	○	○	○	○
ケーキ	8	○	○	○	○
婦人セーター	18	○	○	○	○
婦人靴	19	○	○	○	○
ビタミン剤	20	○	○	○	○
テレビ	21	○	○	○	○
花	22	○	○	○	○
化粧水	23	○	○	○	○
かばん	24	○	○	○	○

● ここでいう『液体調味料』とは、
焼肉のたれ、めんつゆなどのこと
です。

● ここでいう『花』とは、生花のこと
です。
造花やドライフラワー、プリザーブ
ドフラワーなどは含めません。

価格調査票

… 販売価格についてお聞きします。

- ★ 規格・商標欄で指定している商品について、貴店での販売価格を記入してください。
- ★ 標準小売価格ではなく、11月21日現在の「通常の販売価格」を記入してください。
 「通常の販売価格」とは、以下のような価格を除いた、実際に消費者に販売する価格です。
 - ・1日のうちで時間を区切った一時的な安売り価格
 - ・まとめ売りや会員割引価格といった特別な価格
 - ・割賦販売
 - ・クレジットカード払い(複数回払い)等
- ★ 品目欄の商品を貴店で取り扱っていても、規格・商標欄の指定と合致する商品を取り扱っていない場合は、価格欄の一の位に0を記入してください。
- ★ 1日のうちで価格設定を変更した場合は、販売数量の多い価格を記入してください。
- ★ 11月21日現在の価格が1週間以内の売り出しによる特売価格である場合は、特売前の「通常の販売価格」を記入してください。
- ★ 11月21日が休業日の場合は、前日の価格を記入してください。
- ★ 中古品ではなく、新品の商品の価格を記入してください。
- ★ 消費税を含む税込みの価格を記入してください。

- 規格が指定されている場合は、その規格に合致する商品のうち販売数量の最も多い商品の価格を記入してください。

品 目	規 格 ・ 商 標	価 格
牛 乳	【種類別】牛乳、紙容器入り、1000ml(沖繩県は946ml)、(低温殺菌牛乳及び常温保存可能品の牛乳を除く)	千 百 十 一 208 円
ヨーグルト	プレーンタイプ、 ポリ容器入り、 500g	「明治ブルガリアヨーグルト LB81」(明治乳業) 千 百 十 一 238 円
		「ビヒダスヨーグルト」 (森永乳業) 千 百 十 一 186 円
	ポリ容器入り、 200g	「明治ブルガリアヨーグルト LB81 低糖」(明治乳業) 千 百 十 一 105 円
鶏 肉	プロイラー、 国産品	もも肉、(骨なし)、100g 千 百 十 一 168 円
		むね肉、100g 千 百 十 一 138 円

- 「100g」などのように重量が指定されている場合には、
指定された単位当たりの価格に換算して記入してください。

- 商標が指定されている場合は、その商標の商品の価格を記入してください。指定された商標の商品を取り扱っていなければ、価格欄の一の位に0を記入してください。
 また、「500g」のように容量の指定がある場合には、指定された容量の商品についてのみ、その価格を記入してください。

価格調査票（続き）

- メーカー名や商標の記入欄があるものは、貴店で最も販売数量の多い商品のメーカー名、商標を記入し、その商品の価格を記入してください。

品 目	規 格・商 標	価 格
しょう油	本醸造、こいくちしょう油、JAS規格品、特級、ポリ容器入り、1ℓ	キッコーマン又はヤマサ 千 百 十 一 3 4 7 円
	上記メーカー以外のもので、最も売れているもの (メーカー名: ヒガシマル)	千 百 十 一 1 5 8 円
清 酒	普通酒、紙容器入り、2000ml	「さけバック まる」(白鶴酒造)、「定番酒つき」(月桂酒)又は「天」(宝酒造)のうち最も売れているもの 千 百 十 一 1 5 9 9 円
	上記商標以外のもので最も売れているもの (商標名: のものも)	千 百 十 一 1 4 6 6 円
焼酎	乙種、本格焼酎、ちゅう、麦、アルコール分25度、瓶又は紙パック、1800ml	「いいちこ」(三和酒類) 千 百 十 一 1 5 5 4 円
	「いいちこ」以外で最も売れているもの (商標名: いいとも)	千 百 十 一 1 6 5 9 円
食堂セット	5点セット(テーブル1台、いす4脚)、「テーブル」【主材】ラバーウッド【甲板表面材】天然木【サイズ】幅135~150cm・奥行80~85cm・高さ68~72cm、「いす」背もたれ付き、肘なし	十 万 千 百 十 一 5 2 5 0 0 円
男子上着	秋冬物、替上着、シングル、並型、【表地】ツイード、毛100%、【サイズ】A体型 A4~A6	十 万 千 百 十 一 3 6 9 0 0 円
婦人靴	パンプス、【甲】牛革、【底】合成ゴム、【底の製法】張り付け、【サイズ】23~24cm	十 万 千 百 十 一 8 1 9 0 円

- 家電製品や家具などについては、指定された規格又は商標の商品が11月21日に店頭になくても、取寄せにより販売することができれば、その価格を記入してください。

- 衣服などは、指定された規格の中で貴店における販売数量の多い売れ筋の商品の価格を記入してください。

価格調査票（野菜、果物、魚、和・洋菓子）

- ★ 品目欄で指定されている品種、大きさなどに合致する商品の重量と価格を記入してください。
- ★ 複数の商品を取り扱っている場合は、最も販売数量の多い商品について記入してください。

- 1袋、1山、1尾、1パック、1束、1さく当たりの重量を記入してください。
- 重量について個々に多少の違いがある場合は、平均的なおおよその重量を記入してください。

品 目	重 量	価 格
りんご	ふじ(有機栽培、減農薬栽培及び無農薬栽培を除く)、1袋又は1パック	千 百 十 一 一 8 0 0 g 千 百 十 一 4 9 8 円
ほうれんそう	有機栽培、減農薬栽培及び無農薬栽培を除く、1束	千 百 十 一 一 1 7 0 g 千 百 十 一 1 3 0 円
たまねぎ	有機栽培、減農薬栽培及び無農薬栽培を除く、1袋又は1山	千 百 十 一 一 7 5 0 g 千 百 十 一 2 1 0 円
まぐろ	めばら又はきはだ、刺身用[さく]、赤身、1さく又は1パック	千 百 十 一 一 1 8 4 g 千 百 十 一 9 8 7 円
い か	するめいか、1ばい又は1パック	千 百 十 一 一 3 0 0 g 千 百 十 一 1 9 8 円
ようかん	練りようかん、小豆、(ミニようかん及び一口ようかんは除く)、1本	千 百 十 一 一 4 0 5 g 千 百 十 一 9 4 5 円

価格調査票(通信販売共通調査票)

…店頭販売価格と通信販売価格についてお聞きします。
店舗によっては、この調査票が配布されない場合があります。

- ★ 貴店で取り扱っている商品について店頭販売価格を記入し、店頭販売のほかに通信販売も行っている場合は、通信販売価格も記入してください。
- ★ 通信販売を行っていない場合は、店頭販売価格のみ記入し、通信販売価格欄には一の位に0を記入してください。
- ★ ここでいう『通信販売』とは、貴店が独自に行っているものであり、本社・本部、系列会社などが通信販売を行っているものではありません。本社などが行っている通信販売で規格・商標に合致する商品があったとしても、貴店独自の通信販売でない場合は、通信販売価格欄の一の位に0を記入してください。
- ★ 店頭販売、通信販売を問わず、規格・商標に合致する商品を取り扱っていない場合は、店頭販売価格欄、通信販売価格欄のそれぞれの一の位に0を記入してください。

● 家電製品の商標については、「家電製品銘柄一覧」を参照し、商標に合致する商品の価格を記入してください。

品目	規格・商標	店頭販売価格	通信販売価格
電気冷蔵庫	冷凍冷蔵庫、430～460ℓ、6ドア、フレンチドア(両開きタイプ)	122,850円	119,910円
		113,400円	115,500円
		17,890円	12,600円
電気炊飯器	ジャー炊飯、IH式[シングルHタイプ]、消費電力1000～1250W、最大炊飯容量1ℓ	14,600円	12,599円
		70,500円	70,500円
		9,800円	9,800円
婦人スラックス	秋冬物、【素材】毛100%又は毛95%以上、ボリウレタン混用、【サイズ】W64～70cm	7,980円	7,980円
	ブルージーンズ、【素材】デニム(綿100%)、【サイズ】W64～70cm	1,280円	1,180円
子供Tシャツ	男児用、長袖、柄物、【素材】綿100%、【サイズ】120又は130	1,280円	1,180円

● 衣服などは、指定された規格の中で貴店における販売数量の多い売れ筋の商品の価格を記入してください。

週間価格調査票

…特売価格を含む日ごとの価格についてお聞きします。
店舗によっては、この調査票が配布されない場合があります。

- ★ 指定された商品について「この1か月間のうち最も安い価格」と「11月15日から11月21日までの日ごとの価格」を記入してください。
- ★ 規格・商標欄の規定と合致する商品を取り扱っていない場合は、価格欄の一の位に0を記入してください。
- ★ 休業日は、価格欄の一の位に0を記入してください。
- ★ 当該商品を取り扱わなかった日も、価格欄の一の位に0を記入してください。
- ★ まとめ売り、会員割引価格といった特別な価格や「先着〇〇人」、「〇〇時から〇〇時のタイムサービス」などのように購入者数を限定したり、時間を限定したりして、だれもが自由に購入できない場合の価格は除きます。

● 規格のみが指定されている品目については、規格に合致する商品の中で各日ごとに最も安い価格を記入してください。
● 規格に合致していれば、メーカー名、商品が日によって違っていてもかまいません。

● 週間価格調査票では、塩さけは100g当たりの価格を記入してください。

品目	牛乳	鶏卵	塩さけ	茶飲料	ラップ	
規格・商標	【種類別】牛乳、紙容器入り、1000ml(沖縄県は946ml)、(低温殺菌牛乳及び常温保存可能品の牛乳を除く)	白色卵、10個入り、Mサイズ、1パック	切り身、100g	「お〜いお茶」(伊藤園)、ペットボトル入り、2000ml	「サララップ」(旭化成ホームプロダクツ)、幅30cm・長さ20m	
週間	15日(木)	188円	188円	180円	167円	
	16日(金)	188円	168円	188円	167円	
	20日(火)	198円	168円	164円	248円	168円
	21日(水)	208円	178円	164円	248円	100円
1か月間(10月22日～11月21日)のうち最も安い価格	170円	138円	164円	208円	100円	

記入内容をいま一度ご確認ください

調査票を提出する前に、記入もれや記入誤りがないかご確認をお願いします。

記入もれなどがあった場合、調査員から確認させていただく場合があります。

★調査票の記入方法などについてわからない場合は、下記へおたずねください。

問い合わせ先

秘密の厳守

- この調査は、統計法に基づく指定統計調査です（指定統計第108号）。
- 統計法には、申告の義務、調査票の統計目的外への使用禁止、調査に携わる者の守秘義務などが定められています。
- 秘密の保護には万全を期していますので、調査票に書かれた内容が外部に漏れることは絶対ではありません。
- 調査員は、都道府県知事又は市町村長が交付した「調査員証」を必ず携帯していますので、不審に思われた場合にはご確認ください。

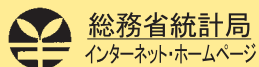
提出いただいた調査票は 厳重に管理されます

- 調査票は、厳重な管理の下で、市区町村、都道府県を経て、総務省統計局に届けられ、独立行政法人統計センターにおいて集計されます。
- 集計が終わった調査票は、溶解処分され、再生紙として利用されます。

全国物価統計調査にご協力をいただき
ありがとうございます

あなたの街で調べた物価、くらべてわかる日本経済

全国物価統計調査に関する情報については、次のホームページからご覧いただけます。



総務省統計局
インターネット・ホームページ

<http://www.stat.go.jp/>

